

第6章 計画の推進・進行管理

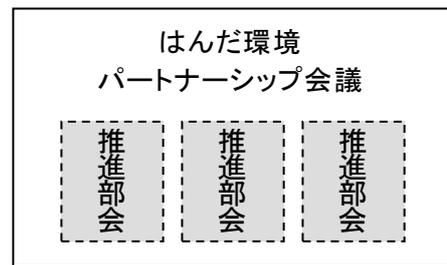
1. 計画の推進体制

1) 市民・事業者・行政等の協働による推進

本計画の推進のためには、行政の取組みだけではなく、市民・事業者との連携が不可欠です。本計画に掲げた目標を実現するために、市民・事業者・行政等が良好なパートナーシップを形成しながら、協働して計画を推進していきます。

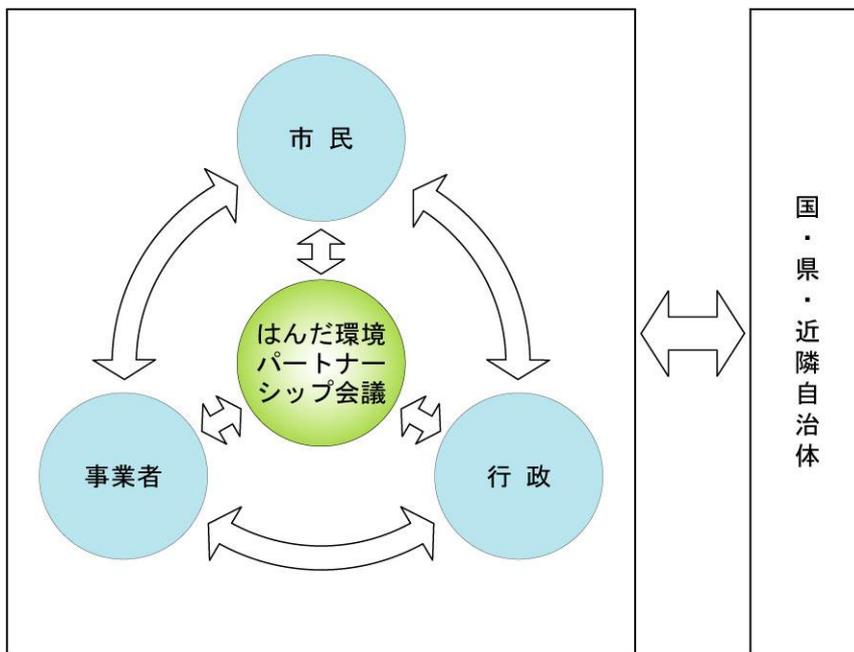
2) はんだ環境パートナーシップ会議

本計画の総合的かつ実効的な推進を図るために、市民・事業者・行政・有識者等で組織する「はんだ環境パートナーシップ会議」を平成22年度に設置し、計画の進捗状況について点検・評価を行うとともに、計画推進の役割を担っています。



3) 国・県・近隣自治体との連携

地球環境をはじめとする広域的な取組みが必要とされる課題については国や県と連携し、近隣の自治体と共通する課題については近隣の自治体と連携して、計画を推進していきます。



2. 計画の進行管理

計画の実効性を確保し、着実な推進を図るために、環境マネジメントシステムの考え方（PDCAサイクル）に沿って進行管理を行います。

1) 計画の点検・評価

年度ごとに環境の現況を把握するとともに、本計画に基づく具体的な施策・事業等の実施状況及び進捗指標である目標値の達成状況等を点検・評価します。

また、点検・評価した結果を公表します。

2) 点検・評価結果を受けての見直し

年度ごとの点検・評価結果をもとに、必要に応じて、本計画に基づく実施計画について改善や見直しを行います。

また、計画策定後10年目（後期分策定後5年目）に本計画の改定を行います。

■PDCAサイクル

